

2.2 協議会実施スケジュールと概要

以下の内容で協議を行った。

表 2-1 協議会実施スケジュール

部会名	日付	詳細
総会	平成 30 年 7 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・規約等の改定 ・役員改選 ・平成 29 年度 事業報告、決算報告 ・平成 30 年度 事業計画と収支予算
第 1 回 調達部会	平成 30 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の目的と体制 ・法人所得の再エネについて ・再エネ投資の検討
第 1 回 農林食活性化部会	平成 30 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の目的と体制 ・企業版ふるさと納税を活用した地域活性化策
第 2 回 調達部会	平成 30 年 12 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村再生可能エネルギー法 ・再エネ投資の検討
第 2 回 農林食活性化部会	平成 30 年 12 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の報告 ・地域活性化事例の紹介
第 1 回 全体会	平成 31 年 1 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の活動報告 ・各部会の活動トピックス ・事業、全体計画
第 3 回 調達部会	平成 31 年 2 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の活動と体制 ・地元再エネ（地熱発電）獲得について
第 3 回 農林食活性化部会	平成 31 年 2 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の体制 ・農林食活性化策の検討
総会	平成 31 年 3 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度 事業報告 ・協議会解散決議

2.3 調達部会における検討

第2回調達部会には、農林水産省の川島様と東北農政局の武田様にもご出席いただき農山漁村再生可能エネルギー法や実施例についてご説明いただいた。調達部会においては、地産の再生可能エネルギーの獲得に向けた検討に力を入れて協議を行った。

2.3.1 第1回調達部会

①開催日：平成30年10月29日(月)

②出席者：11名

③目的

- ・協議会、調達部会の目的確認
- ・地元再生可能エネルギーの獲得に向けた手法について理解

④議事

- ・新エネルギー会社を立ち上げた当初は JPEX からスタートしているが、徐々に地域の再生可能エネルギーの調達を増やしていくことが、この部会の目的。
- ・現在は発電事業者が域外に出ている状態で、利益が流出している。発電事業に地域の資本が入っていく必要があるのではないか。小売事業者（もしくは地元企業や行政）が発電所に対し投資する流れを取り入れてみてはどうか。
- ・山葵沢地熱発電所が試運転を始める予定。2019年5月を運転開始の目標としている。この地産の再生可能エネルギーを獲得すべく協議対策を進めていきたい。
- ・再生可能エネルギーの獲得方法として、コンセッション方式やクラウドファンディング方式、廃棄うどんを活用した発電なども考えられる。



図 2-2 うどんまるごと循環コンソーシアム(高松市)

出典：食品産業もったいない大賞 審査委員会委員長賞

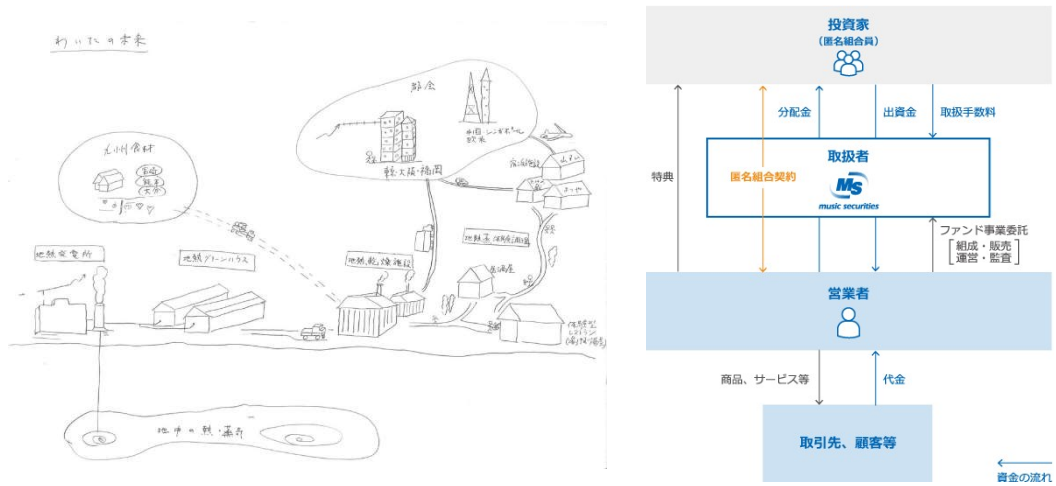


図 2-3 わいた地熱発電所の概要（クラウドファンディング方式）

出典：わいた会



図 2-4 第 1 回調査部会の様子

2.3.2 第 2 回調査部会

①開催日：平成 30 年 12 月 12 日(水)

②出席者：12 名

③目的

- ・地元再生可能エネルギーの獲得案について協議検討
- ・農山漁村再生可能エネルギー法について意見交換

④議事

- ・湯沢地熱の発電量は地域の需要に比べて大きく、地域新電力だけで受ける事は難しいので、一時受け皿的な部分を協議会で持っても良いかもしれない。
- ・既存の再生可能エネルギー発電所は 42,000kW の湯沢地熱のものがあり、来年の 5 月から開始する予定。他にも、上の岱地熱発電所で 28,800kW がある。小水力も皆瀬と板戸にある。しかし湯沢地熱以外は、2021 年に秋ノ宮地熱（2MW）、2024 年に子安地熱（15MW）が開始予定である為、再生可能エネルギーの地産地消の実施に間

に合わない。

- ・湯沢市内での家畜の糞尿を利用したバイオガス発電ポテンシャルについては、乳牛（200頭）、肉牛（600頭）、豚（3200頭）の合計で発電機出力が約130kWで発熱出力が約280kWある。
- ・県営の水力発電所の電気が平成32年3月に東北電力さんとの契約が切れるので、事業者公募を行うようなので、そちらの公募に手を挙げる予定。

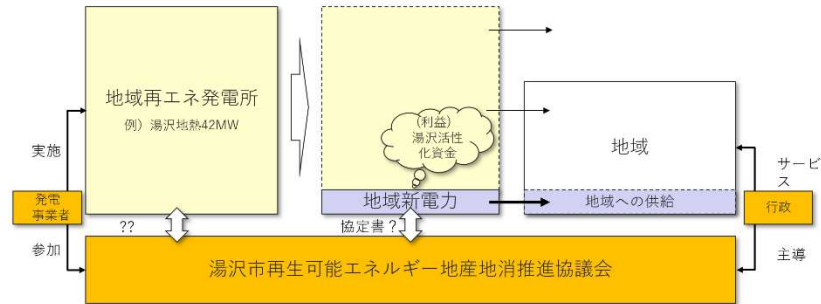


図2-5 発電事業者とのWinWinフレーム

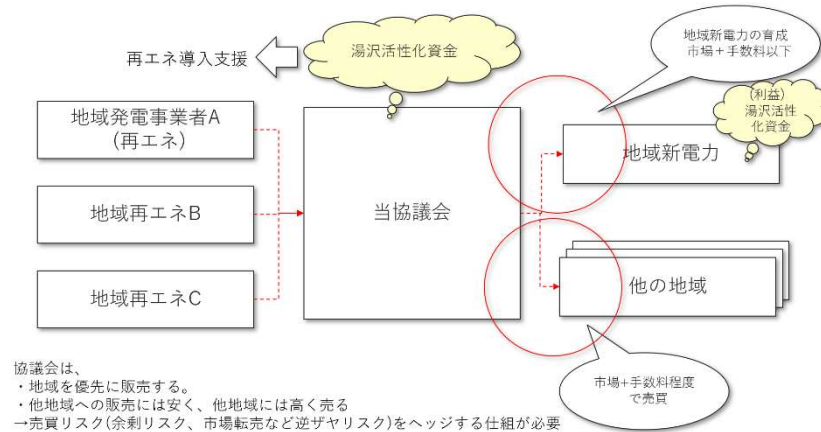


図2-6 WinWinフレーム(案)



図2-7 第2回調達部会の様子

2.3.3 第3回調達部会

①開催日：平成31年2月13日(水)

②出席者：9名

③目的

- ・来年度からの体制とその仕組みについて理解と協議

④議事

- ・当協議会は平成31年3月に総会を行い終了する。6月を目途に補助金精算と会計報告を行い解散する。
- ・来年度からは、今後開発される地熱発電等の再生可能エネルギーも含め、市が主導する新たな団体でハンドリングする。
- ・来年度からの新体制では、湯沢市内の再生可能エネルギーの地産地消を推進し、地域間連携を含めた活動を通じ、農業・林業・食産業の発展に貢献することで湯沢市の活性化を図ることを目的とする。
- ・業務内容は、農業、林業、食産業の活性化に資する広報活動、企画、支援。地域内再生可能エネルギーの地産地消推進。再生可能エネルギーの卸販売。
- ・農林食活性化資金の目途については、小売、商社、エネルギー他7社にヒアリングし、付加価値の購買意欲が高いことが確認できた。

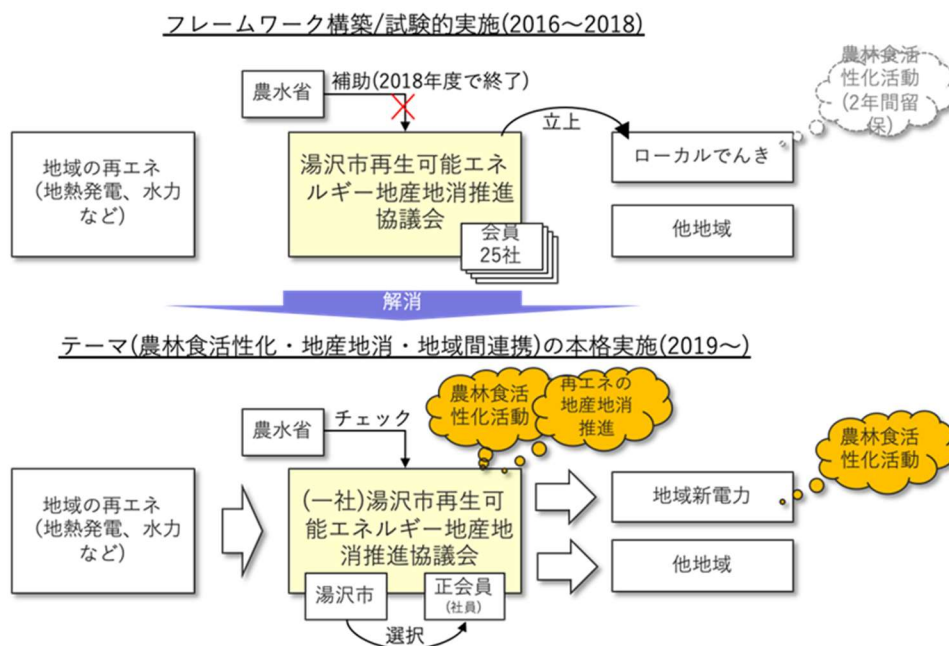


図 2-8 来年度からの新体制について

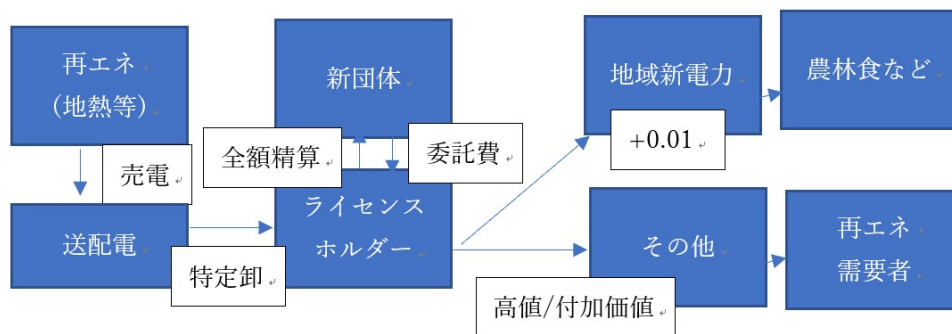


図 2-9 新体制の仕組み



図 2-10 第 3 回調達部会の様子

2.4 農林食活性化部会における検討

農林食活性化部会においては、地域新電力から得られた収益を活用し、地元の農林食分野活性化へと繋げる方法について検討協議を行った。

第 2 回の部会では、地域新電力についての意識調査も行い、地域新電力に何が求められているのかを明確にし検討協議を行った。

2.4.1 第 1 回農林食活性化部会

①開催日：平成 31 年 10 月 29 日(月)

②出席者：10 名

③目的

- ・協議会、農林食活性化部会の目的確認
- ・農林食関連の地域活性化策について検討

④議事

- ・企業版ふるさと納税を活用した地域活性化策（農林食の活性化と再生可能エネルギー導入に繋がるプロジェクトを市外企業と構築し、市外企業には特別割安な電力の供給と事業参画によるメリットで Win を得てもらう。）を検討してみてはどうか。
- ・企業版ふるさと納税に関しては、地域再生計画を提出する必要がある、新規性がないと認められないのでなかなか難しい。

- ・湯沢市には、地熱による低温殺菌牛乳・ヤマモ味噌・納豆ドレッシングなど市の特徴を活かした商品や美味しい商品がある。これを、ローカルでんきのノベルティとして取り扱っていくことも考えられるのではないかな。
- ・現在、地域貢献策の中で農林食関係に電気は割引で販売しているおり、これは地域貢献の1つとして認められる。

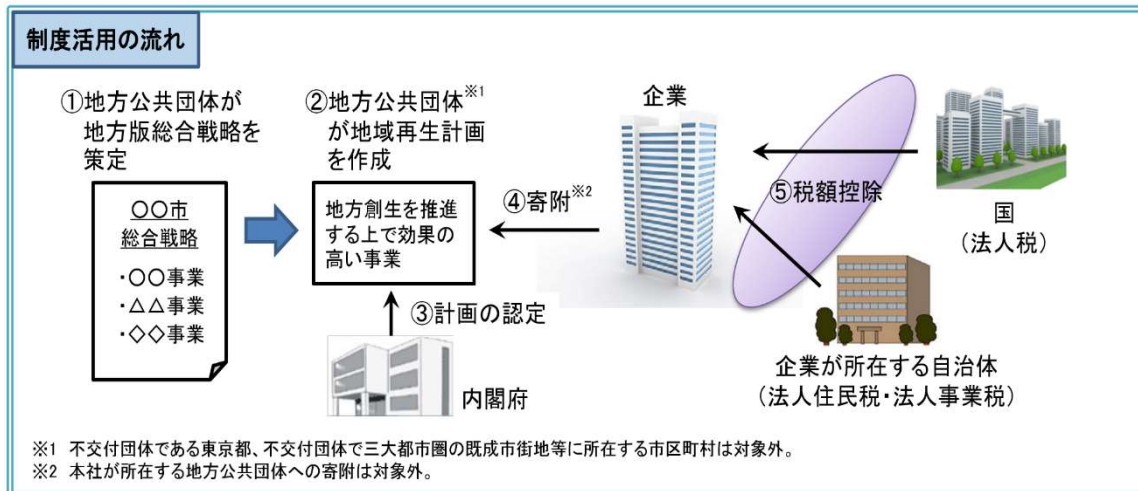


図 2-11 企業版ふるさと納税

出典：内閣府

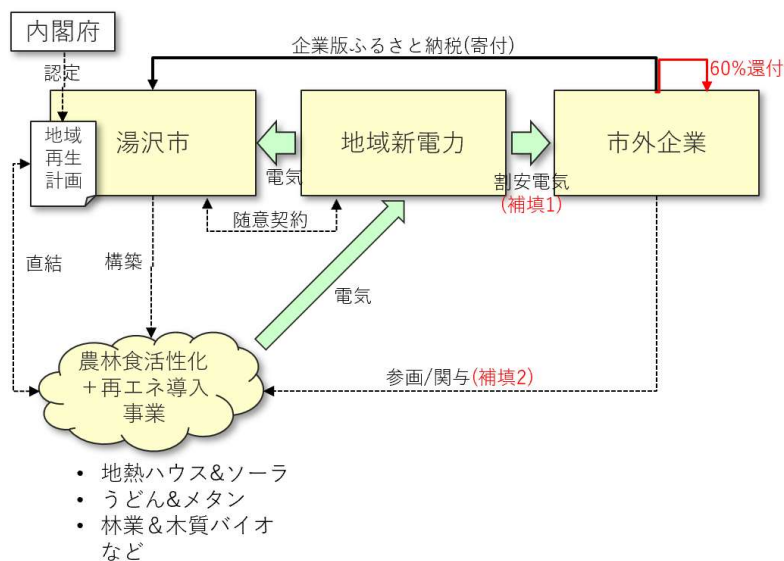


図 2-12 企業版ふるさと納税活用モデル案



図 2-13 第 1 回農林食活性化部会の様子

2.4.2 第 2 回農林食活性化部会

①開催日：平成 31 年 12 月 12 日(水)

②出席者：12 名

③目的

- ・地域新電力に対する意識調査の結果を共有
- ・農林食関連の地域活性化策について検討

④議事

- ・需要家から見た地域新電力への期待＝地域貢献。この結果を踏まえて、協議会としての支援を考えた時に、何か地域貢献をすべきなのではないか。
- ・ローカルでんきとしては、雇用を維持する事が地域貢献になると考えている。
- ・実際に地域活性化策として取り組む内容について結論を出していきたい。農林食の関係の方への割引メニューをすることも地域貢献の 1 つになると聞いているので、こちらも含めて検討をしていく必要があるのではと考えている。
- ・精密農業への出資なども検討の可能性があるのではないか。

- ローカルでんきさんには、地域エネルギー会社として料金メニュー2%割引の水準を下げる努力をしてみよう、地域おこし協力隊（3年間）の電気代をタダにしてあげよう、というような話、もしくは森林資源の保全として何か行っている、行っていけるような活動があれば出して欲しい。

	アンケート配布先	回答
1	秋田県雄勝地域振興局	○
2	湯沢市	○
3	湯沢雄勝広域市町村圏組合	○
4	秋田銀行 湯沢支店	○
5	北都銀行 湯沢支店	○
6	こまち農業協同組合	○
7	雄勝広域森林組合	○
8	秋田銘醸株式会社	○
9	有限会社佐藤養助商店	○
10	株式会社木村酒造	○
11	株式会社小町の郷	○
12	秋田県醗酵工業株式会社	○
13	北日本索道株式会社	○
14	雄勝中央病院	○
15	秋田木工株式会社	○
16	湯沢米商協同組合	-
17	湯沢地熱株式会社	○
18	両関酒造株式会社	-
19	株式会社山小湯沢水産地方卸売市場	-
20	秋田基準寝具株式会社	○
21	湯沢商工会議所	○

■ アンケート概要

- 期間：2018年11月27日～
- 対象：左記

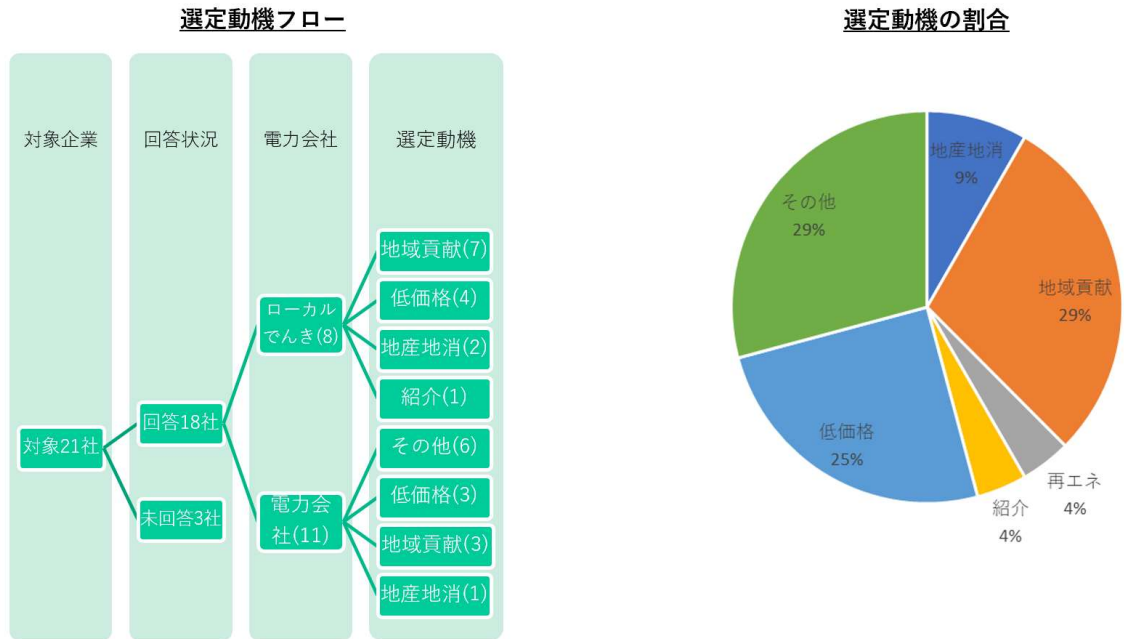
■ アンケート内容

- 現在の契約先
- 電圧種別
- 契約電力
- 契約期間
- 料金プラン
- 選定理由
- 料金満足度
- 切替意向
- 切替先候補
- 候補先選定理由
- ローカルでんき社への期待

■ 回答社数

- 21社中18社

図 2-14 アンケート調査依頼先



ローカルでんき契約者の意向

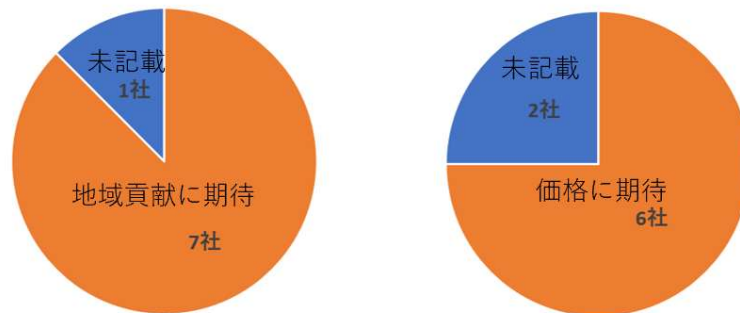


図 2-15 アンケート結果

2.4.3 第3回農林食活性化部会

①開催日：平成 31 年 2 月 13 日(水)

②出席者：8 名

③目的

- ・ 来年度からの体制とその仕組みについて理解と協議
- ・ 農林食関連の地域活性化策について検討

④議事

- ・ 当協議会は平成 31 年 3 月に総会を行い終了する。6 月を目途に補助金精算と会計報告を行い解散する。
- ・ 来年度からは、今後開発される地熱発電等の再生可能エネルギーも含め、市が主導

する新たな団体でハンドリングする。

- ・来年度からの新体制では、湯沢市内の再生可能エネルギーの地産地消を推進し、地域間連携を含めた活動を通じ、農業・林業・食産業の発展に貢献することで湯沢市の活性化を図ることを目的とする。地域新電力が行う。
- ・地域活性化策として、農・林・食分野の需要家への特別メニュー、通常料金に対して、2%から3%の追加割引メニュー、イベントの支援などが考えられるのではないかな。
- ・地域新電力の選定理由の1つに地域活性化があるため、具体化は必要。
- ・具体化に向け、まず農林食のどこに供給しているのか明らかにしていただき、農業生産法人に対する割引を姿勢として打ち出して欲しい。
- ・地域新電力の経営が万全ではなく、イベント等への寄付に限界があるのならば、可能な範囲で具体的にコミットして欲しい。
- ・新体制を実施するとしても、会社なので利益を追求するのが当然で計画や予算が見えないと話にならない。あとは、地産地消を通して地域が育つ環境を作って欲しい。
- ・ローカルでんきの収益については、わからない。湯沢市がごみ発電を持っていて、安価で電力の供給などをしてくれれば地域に還元できるだろう。

2.5 地域エネルギー会社モニタリング部会

2.5.1 地域エネルギー会社

①基本データ

- ・社名 ローカルでんき株式会社
- ・住所 〒012-0844 秋田県湯沢市大町1丁目2番29号
- ・資本金 2,900万円
- ・設立 2016年11月
- ・事業内容 電力小売・卸売事業
- ・株主 北都銀行（北都成長応援ファンド）

秋田銀行（あきた地域活性化支援ファンド2号）ほか5社

- ・従業員数 3名
- ・キャッチフレーズ ローカルでんきでローカル元気

②経営

- ・契約件数 高圧：行政施設、民間会員（件数ともに不明）
低圧：行政施設17件、民間会員20件（平成29年8月時点）
- ・契約量 行政施設：2,350kW
民間会員：2,058kW
- ・販売平均単価 高圧（行政）：26.7円/kWh、低圧（行政）26.4円/kWh
高圧（民間）：22.1円/kWh、低圧（民間）33.1円/kWh

- ・収入単価 全量 JPEX からの購入（東北エリア平均単価：10.76 円/kWh）

平成 28 年 6 月に作成した計画によると JPEX と常時バックアップでの調達となっていたが、平成 31 年 1 月の全体会にて山内氏より全量 JPEX での調達をしていると報告があった。

代理店や手数料に関しては、協議会で把握出来なかった。

利益に関しても、協議会で把握出来なかった。（山内氏からは、利益がほぼ出ていないと説明があった。）平成 28 年 6 月に作成した事業計画によると平成 29 年 10 月に初めて単月の営業利益が出ると算出されており、平成 31 年 4 月に初めて累積での営業利益が出ると算出されている。（計画では、調達の大半が常時バックアップとして設定されている）



図 2-16 ローカルでんき契約容量推移 (平成 28 年度～29 年度)

出典：ローカルでんき

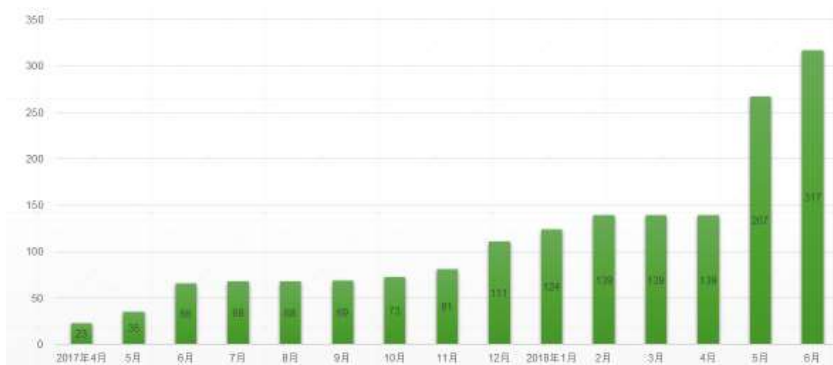


図 2-17 ローカルでんき契約件数推移 (平成 28 年度～29 年度)

出典：ローカルでんき

③備考

- ・協議会との守秘契約については、調査終了時、未締結の状態。（事務局側から平成 30 年 11 月 15 日に契約案を共有）
- ・プライベートカンパニーにつき、開示情報に限界がある。